



アイگران保育園東千田

〈重要事項説明書〉



株式会社アイگران

住所：〒730-0053 広島市中区東千田町二丁目 11-13
TEL：082-236-1692 FAX：082-236-1693

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多東一丁目 14 番 20 号 ITビルⅡ 4 階 中部支店：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

1. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園東千田
所在地	広島市中区東千田町 1 1-1 3
電話番号	082-236-1692
管理者名	園長 伊本 美夏
開設年月日	2023 年 4 月 1 日
利用定員	80 名 0 歳児：5 名 1 歳児：15 名 2 歳児：15 名 3 歳児：15 名 4 歳児：15 名 5 歳児：15 名
取扱う保育事業	延長保育 一時保育 障害児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の資の向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可予定年月日	2023 年 4 月 1 日

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いを
することが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んでまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・節分…等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。
お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて
昔ながらの習慣に親しみ、好奇心・想像力
理解力を育めるよう努めています。

保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



【 年間行事予定 (抜粋) 】

月	行事	主な内容
4月	入園・進級式 こどもの日のつどい	年度始めに、入園・進級のお祝いを行います。 こいのぼりを作り、伝統行事を楽しみます。
5月	春の遠足	近隣の公園に徒歩遠足です。
6月	歯科・内科健診 保育参観	年に2回の健康診断を行い、健康相談も受け付けます。 保育園での様子を参観していただけます。クラス懇談もいたします。
7月	七夕祭り 個人懇談 プール開き・水遊び始め カレーパーティー	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます。 ご家庭と保育園でのお子様の様子を共有いたします。 水遊びでのルールを学び、プール・水遊びを楽しみます。 全員で協力しカレーを作り、カレーを食べます。
8月	夏祭り すいか割り大会	異年齢グループで一緒にいろいろなゲームコーナーを楽しみます。 夏ならではのすいか割りを体験します。
10月	運動会 遠足 いもほり	運動あそび・親子競技を楽しみます。 遠足を友だちと楽しめます。幼児はバス遠足です。 自分たちで育てたサツマイモを収穫する。
11月	やきいも大会 歯科・内科健診	焼き芋を作り、友達と一緒に食べる。 嘱託医による健診です。健康相談も受け付けます。
12月	もちつき大会 郵便ごっこ クリスマス会	クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しみます。 はがきを買う・書く・投函することを体験します。 クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しみます。
1月	新年おめでとう会 発表会 (乳児組)	お正月の雰囲気を楽しみながら、伝承遊びを楽しみます。 歌遊び・手遊び・親子ふれあい遊びを楽しみます。
2月	節分 発表会 (幼児組) 個人懇談	豆まきなどをして、節分の意味を知る。 劇遊び、合奏、歌の発表を楽しみます。 園の様子、ご家庭の様子を共有します、進級・就学についても話します。
3月	ひな祭り 卒園式 お別れ会 入園受付	年長児の卒園を祝い、他のクラスも1年の終了を感じます。 年長児の卒園をお祝いします。 卒園児・転園児とのお別れの会をします。 来年度の新入園児の受付をします。

※ その他、毎月の行事として誕生日会、身体計測、火災訓練 (避難訓練・消火訓練・通報訓練) を実施します。

※ 詳しい行事予定表は年度末に次年度用を配布いたしますので、ご確認ください。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体を使って学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
 - 2、音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
 - 3、音の変化に心を集中させる⇒集中力
- いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。



C セイハ英会話を導入しています！（年間24回・3～5歳児）

セイハ英語学院より外国人講師と日本人講師が来園され、月2回のレッスンを受けます。アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入します。

直接ネイティブ講師によるレッスンを実施するため、本格的な英語が学べます。

幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。



D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる感謝の気持ちや絆など、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を活かした味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。

一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を、保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。

(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)



●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります

※食物アレルギーなど、食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

●食器は陶器を使用しています。

陶器の食器は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく感じ取れます。また、落としたり割れるので、丁寧な食器の扱い方が身に付きます。

E 安全への取り組み

●WEBカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただける最新型のネットワークカメラを導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧いただくことができます。基本はパソコンでのご視聴となります。機種によってはスマートフォンでもご覧いただくことができます。

(WEBカメラは映像のみで音声は入りません。)

【ご利用に際してのルール】

1. 毎月、パスワードを変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないようお願いいたします。
2. WEBカメラをライブ視聴の目的のみにご利用ください。
3. WEBカメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて、録音・録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりしないようお願いいたします。
4. WEBカメラの動画内容をSNS等に転載しないようお願いいたします。
5. WEBカメラの利用にあたっては、1～4の他、保育園からの指示に従っていただきますようお願いいたします。

以上、個人情報漏洩に十分配慮し運営してまいります。保護者の皆さんにおかれましても、ルールの徹底をお願いいたします。状況に応じて配信を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

●ルクミー午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死（SIDS）が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

F サブスク型おむつお届けサービス 「すまいる登園」の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「すまいる登園」を基本としております。

「すまいる登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

手ぶら登園の費用：3,278円/月（税込み）

G パパイヤキッズダンスの導入

パパイヤ鈴木さん監修の「パパイヤキッズダンス」。4色のタイルを使用し、ダンスの基礎を楽しみながら学びます。

保育士がレッスンプログラムを受講し、こどもと一緒に踊ります。自然にステップができるようになったり、からだの動かし方がスムーズになります。



H プログラミング教育の導入

20年以上プログラミング開発を主事業として関わってきた企業と連携し、カリキュラムや指導方法の提供を受け、保育士が保育活動の中にプログラミング教育を取り入れます。幼児期に親しみやすいロボットを使って、遊びの中から思考力・主体性・創造力を学んでいきます。

パソコン不要 パネルをならべてプログラミング

全12種類のパネルを組み合わせてコースをつくりアリオをゴールまで走らせます。



I アイگرانオリジナル運動プログラムの導入

筑波大学スポーツ環境デザインR&Dプロジェクト室監修のもと「アイگرانオリジナル運動プログラム」を取り入れていきます。

幼児期に於いて心身の健全な成長に必要な「運動量」を確保するとともに、こどもたちが楽しく運動ができるようなプログラムになっています。

保育士が研修を受講し、指導方法の提供を受け、保育活動に取り入れていきます。



とる、投げる、走る、つかむなど幼児期に身につけたい「36の基本動作」を含んだエクササイズを実施します！



4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体	325.25 m ² 、代替遊戯場	平野公園
建物	構造	鉄骨造 4階建、延床面積	793.40 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	2室、面積	72.7 m ²
	保育室・遊戯室	4室、面積	136.3 m ²
	調理室	1室、面積	26.97 m ²
	調乳室	1室、面積	3.33 m ²
	幼児用トイレ	2室、面積	33.57 m ²
	事務室	1室、面積	23.24 m ²
設備の種類	冷暖房		



5. 職員体制（予定）

園長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任	0人（常勤1人 資格：保育士） ※選考中 職務内容：園長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	11人（常勤9人/非常勤2人 資格：保育士） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭支援や発達支援等の業務を行う。
看護師	1人（常勤1人 資格：看護師） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	3人以上（常勤3人/非常勤0人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容 「保育園」の一日<例>

●ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)




時間	子どもの活動	内容
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 おむつ交換 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:50 9:00	<ul style="list-style-type: none"> 片付け おやつ 朝の会、体操 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> おやつをいただきます。 クラスにて朝の会を行います。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びや散歩を楽しんだりします。
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食、給食 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて順次 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや側に寄り添われ、子守唄をうたうなどしながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 検温 室内遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。 お帰りの会に参加します。 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。 必要に応じて水分補給をします。
17:30 18:30	<ul style="list-style-type: none"> 補食(延長保育児のみ) 通常保育終了 	



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

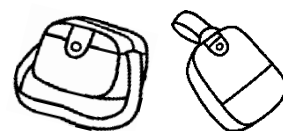


●さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	内 容
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:45	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外・室内遊び ・片付け ・排泄、手洗い 	
10:00	<p>【各クラスにて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、体操 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊び、音楽遊びなど毎日色々な遊びをします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・給食 歯磨き 排泄 パジャマに着替える 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・服に着替える ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・2時間ほどお昼寝をします。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	 <ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰り会 ・排泄 ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。 ・屋上・室内で自由遊びをしながら、お迎えを待ちます。 ・必要に応じて水分補給をします。
17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・補食（延長保育児のみ） 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育終了 	

○持ち物について

毎日持ってきていただくもの



項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	
2. 口拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖あり、袖なしどちらでもよい
4. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	毎日2・3枚 ※エプロンや汚れ物を入れます 50cm×30cm程の大きさ 手持ちがあるもの
5. 出席ノート				○	○	○	シールは保育園で保管します
6. カラー帽子				○	○	○	登園時に被ってきてください
7. ハンカチ						○ (後期より)	ポケットに入る大きさのもの

保育園に置いておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			1パック又は10～15枚程度 手ぶら登園ご利用の方は不要です。
2. おしり拭き	○	○	○				1個 手ぶら登園ご利用の方は不要です。
3. 哺乳ビン	○						任意
4. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	毎日2・3枚 または 1パック 50cm×30cm程の大きさ 手持ち有のもの
5. 着替え(下着含む)	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴに まとめて入れてください。
6. パジャマ	○	○	○	○	○	○	巾着袋に入れてください。 週末に持ち帰ります。
7. バスタオル	○	○	○	○	○	○	コットの上に敷きます。 週末に持ち帰ります。(午睡時使用)
8. カラー帽子	○	○	○				週末に持ち帰ります。
9. 絵本袋	○	○	○	○	○	○	貸し出し絵本の持ち帰り用 水曜…貸出 月曜…返却
10. 上靴			○ (年度後半)	○	○	○	上靴袋に入れてください。 週末に持ち帰ります。
11. 歯磨きコップ 歯ブラシ			○ (年度後半)	○	○	○	巾着袋に入れてください。 週末に持ち帰ります。 うさぎ組はコップのみ使用(年度後半)

ご用意いただくもの (ご希望の場合、園にてご購入頂けます。)(予定)

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○
2. 連絡ノート	128円(0歳児)	○					
	167円(1・2歳児)		○	○			
	42円(3・4・5歳児)				○	○	○
3. 出席ノート (シール付き)	650円(3歳児) 580円(4・5歳児)				○	○	○
4. 名札	保育園の備品として使用しますので、購入は不要です。						
5. ねんど	352円			○	○	○	○
6. のり	200円				○	○	○
7. はさみ	470円				○	○	○
8. パステル	620円			○	○	○	○
9. ねんどケース	385円			○	○	○	○
10. ねんどへら	264円			○	○	○	○
11. お道具ケース (粘土板付)	702円			○	○	○	○
12. 自由画帳	320円			○	○	○	○
13. マーカー(太)	630円				○	○	○
14. マーカー(細)	470円					○	○
15. おたよりファイル	440円	○	○	○	○	○	○

※ 1～6は必須用品となります。

※ 7～15については、ご家庭でご準備いただいてもかまいません。

※ 金額は2024年度版ですが、集金時期によって金額が異なることもありますので、予めご了承ください。



7. 保育の提供を行う日、時間

◎保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●通常保育時間

標準時間児童 午前7時30分～午後6時30分
短時間保育児童 午前8時30分～午後4時30分

●延長保育時間（広島市に登録）

標準時間児童 1時間延長…午後6時30分～午後7時30分
2時間延長…午後6時30分～午後8時30分

●突発延長保育（日を単位として実施する延長保育）

標準時間児童 午後6時30分～午後8時30分

短時間保育児童 午前7時30分～午前8時30分
午後4時30分～午後8時30分

※突発延長保育は、遅くとも当日18:30までに連絡をお願いいたします。

尚、突発延長は補食がありません。

◎休園日 日曜・祝日・年末年始（12/30～1/4）

※3月31日（この日が日曜日なら30日）は新年度準備のため、お休みのご協力をお願いいたします。

◎土曜保育 保護者の方（ご両親とも）がお仕事のお子様のみ、ご利用できます。

登園希望の方はその週の火曜日（厳守）までに職員までお申し出ください。

◎給食が提供できない日 保育初め…1月5日 保育納め…12月29日

お盆…8月14日～16日

※お弁当・食具（はし・スプーン等）・水筒（お茶か水）をお持ちください。

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

●通常保育料 お住まいの市町村の基準に従います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

●延長料金

◆月極延長料金（広島市に登録）

1時間延長保育料金…通常保育料月額の12%

2時間延長保育料金…通常保育料月額の21%

◆突発延長保育料金（日を単位として実施する延長保育）

30分延長…500円

60分延長…1000円

90分延長…1500円

120分延長…2000円

●主食代 1,250円/月（3歳児以上）

副食代 5,000円/月（3歳児以上）

●支払方法

- (1) 保育料 お住いの市町村の支払方法に準じます。
- (2) 延長保育料 エンペイ（決済サービス）
（※当社指定のキャッシュレス決済サービスにて、お支払いいただきます。）
- (3) 給食費 エンペイ（決済サービス）

9. 一時預かり保育

○手続き アイグラン保育園東千田
(印鑑・保険証を持参し、当園にて登録用紙に記入の上、申し込む)

○利用時間 9:00~17:00

○保育料 (1) 3歳未満児 2500円/4H 3500円/8H (給食代・おやつ代を含む)
(2) 3歳以上児 1500円/4H 2500円/8H (給食代・おやつ代を含む)
※ A階層およびB階層の方は、給食(400円)・おやつ代(100円)のみ徴収させていただきます。
※ 保育料は、エンペイにご登録していただき、お支払いしていただきます。

○利用日数

- (1) 非定形型理由によるもの…保護者の就労・就学などにより、家庭での保育が断続的に困難な場合等
 - (2) 緊急型理由によるもの…保護者の疾病、入院、冠婚葬祭などにより、家庭で保育できない場合
 - (3) 私的理由によるもの…育児に伴う身体的・心理的な理由によるもの
 - (4) 待機児童解消のため
- ※(1)・(3)については、月9日間まで、かつ、週3日間とします。
※(2)については、月14日間とします。状況によっては利用日数を延長することができます。
※(4)については、月9日間以上の必要な日数

10. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項

並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

(保育施設の利用の開始について)

- ・当園は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

(保育施設の利用の終了について)

- ・当園は以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- ① 園児が小学校に就学した時。
 - ② 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - ③ 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

●登降園時の注意事項

- ・登園は朝9時までお願いいたします。欠席、遅刻される場合は、**8時30分まで**にご連絡ください。
- ・早寝早起き、朝食、朝の排便など、良い生活リズムの習慣を心掛けていただきますようお願いいたします。
- ・毎朝、玄関において保護者及びお子様の手指消毒と検温を行ってください。検温は、朝の受付担当保育士に伝えてください。また、お子様の健康状態もお知らせください。

尚、**38.0以上の熱**がある時は登園できません。(登園は、解熱後24時間以上経過後となります。)

- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険です。**送迎は保護者の方と一緒に歩き**、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・園児の安全のため、門扉の開閉は保護者の方が丁寧に行ってください。

- ・ご近所の皆様のご迷惑になりますので、玄関付近の立ち話などはお控えください。
- ・保護者以外の方(高校生以上)にお迎えをお願いする場合、必ず連絡を園にいただいた上で、**送迎カード**を持った方に来ていただくようお願いいたします。
- ・感染者の方がやむを得ず送迎される場合は、子ども達への感染を防ぐため園舎への入場はご遠慮ください。その際は、インターホンにより玄関先にて対応させていただきますのでご了承ください。

●園生活の注意事項について

- ・すべての持ち物、着替え、おしぼり、エプロン、靴下など、必ず名前を書いてください。また随時、名前が薄くなったり消えていないか確認し、再度記名をお願いいたします。
- ・保育園での靴、服装は一人でも着脱しやすいもので、活動しやすく汚れてもいいものにしてください。
また、安全配慮のため、フード・紐のついた服、裾幅の広いズボン、紐靴は着用しないでください。
女児のスカートもお控えください。(やむを得ないスカート着用の場合は、アンダーパンツをはいてください。)
- ・汚れた衣類等は毎回持ち帰ります。必要に応じて補充をお願いいたします。
午睡用品、帽子、上靴、歯磨き用品は週末に持って帰ります。洗濯、洗浄をしていただき、月曜日に持参してください。歯ブラシは1ヵ月ごとを目安に交換をお願いいたします。
- ・さくら・ゆり・すみれ組は、水筒(お茶又は水)持参を夏の水分補給に加え、その他の季節においても感染予防のためにご協力をお願いいたします。
- ・髪の長いお子様は、飾りの付いていないゴムで結んでください。飾りの誤飲、破損、紛失、けがに繋がる恐れがありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・トラブル防止の為、園内での個人的なこども同士の手紙等物品のやり取りはご遠慮ください。
- ・保育園には、おもちゃ、キーホルダーなど不要なものは持って来ないでください。

●その他

- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園からのおたより・お知らせを「ルクミーおたより」(一斉メール配信アプリ)にて配信しております。園だより・クラスだより・給食だより・献立表・保健だより・行事のお知らせなど配信いたしますので、必ず目を通していただきますようお願いいたします。また、入園後は速やかに「ルクミー」にご登録ください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
- ・園に提出する書類は保護者の方が直接職員にお渡しください。
- ・保育園では現金徴収はしておりません。「エンペイ」(※当社指定のキャッシュレス決済サービス)から、毎月、月末締めで一括払いをしていただきます。入園後は速やかに「エンペイ」にご登録ください。

保育所の御利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際にご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙（入園のしおり）の登所停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上ある場合は、登園を控えてください。 （コロナウィルスが収まるまでは37.5℃）
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願い致します。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願い致します。

●駐輪スペースについて

- ・送迎時のみ使用することが出来ます。

●ベビーカー置き場について

- ・使用希望の方はお申し出ください。



11. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

11-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しております。
- ・消防計画を作成し、2023年4月届出しております
（ 防火管理者名：園長：伊本美夏 ）
- ・毎月1回、火災避難訓練を実施します。その他 SIDS 対応訓練・地震・風水害・不審者対応訓練実施いたします。
- ・防災設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

11-2 緊急時の対応方法

- ・園内に AED を設置しています。
- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	もり小児科 木下義久 広島県広島市南区翠2丁目27-30 082-251-1717
嘱託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	いしかわ歯科 石川潔 広島市南区宇品東2-10-6 082-252-8148
救急隊	消防署名 所在地 電話番号	広島市中消防署 広島市中区大手町5丁目20-12 082-541-2700
警察署	警察署名 所在地 電話番号	広島南警察署皆実交番 広島市南区皆実町6丁目3-12 082-251-7679

11-3 緊急時の施設外避難場所について

- 地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。
避難拠点／大規模水害時の避難所・・・千田小学校
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)
- 災害時、または災害が予想される場合、やむを得ず登園の自粛・早目のお迎えをお願いすることもありますので、ご了承ください。

12. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。(義務)

13. その他、保育施設の運営に関する重要事項

13-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 緊急時連絡票 | (5) 重要事項説明書 |
| (2) 家庭状況調査票 | (6) 投薬についてのお願ひ・投薬袋 |
| (3) 食事状況調査票(0, 1歳児) | (7) 送迎カード・カードフォルダー |
| (4) 重要事項説明書についての同意書 | (8) 問診票 |

13-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。

13-3 登園をひかえていただくとき

・次の場合は原則としてお預かり出来ません。

① 発熱 38℃以上の場合（コロナウィルスが収まるまでは 37.5℃）

②ひどい下痢、嘔吐や身体の調子が悪く食欲がなかったり、機嫌が悪い場合

③感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えを
お願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止の
ため予めご了承ください。

・受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

・予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。

また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

・感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可書（治療証明書）をもらった後、登園させていただきますようお願いいたします。

※「登園許可証」または「治療証明書」の用紙は園でも用意しておりますが、病院でも発行していただけます。

★感染症の出席停止基準（保育園児）

病名	登園停止期間
登園届が必要な病気 ※保護者記入	
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
登園許可意見書が必要な病気 ※医師記入	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性水膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	嘔吐下痢症状軽快し、全身症状改善されるまで
登園届の その他の欄に記入する	※次の疾病については、保育園での集団生活に適應できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園届の提出があれば登園が可能である。 ・ヘルパンギーナ・突発性発疹・手足口病・りんご病(伝染性紅斑)・水いぼ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症)・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

※上記の感染症に罹患した場合、症状が治まり、普通便・普通食・機嫌も良く元気になった状態での登園をお願いいたします。

13-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ませんが、次の項目を厳守していただける場合限り、薬を預かり投与いたしますので、お申し出ください。

○病院の処方による薬で、**今までに投与した**ことがあり、**異常がなかった薬**についてのみお預かりいたします。

※受診後に直接登園された場合には、最初の薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。

※薬によって毎食後、投与しなくても良いものもありますので、投薬の時間を調整できるかどうかを、医師または薬剤師に確認してください。もし、調整できるようであれば、ご家庭での投与をお願いいたします。

○薬には必ず目立つように**名前と日付**を描いていただき、「投薬袋」に入れてください。

保育園で「投薬依頼書」を記入し共に必ず保育士又は看護師に**手渡し**してください。

○飲み薬（シロップ）は**1回分ずつに分けて持参**ください。軟膏・目薬など分けられないものは、投薬依頼書に記入し適量を指示してください。

○解熱剤は飲み薬、坐薬に関わらず投与できません。**38.0℃以上**になりましたらご連絡いたしますので、お迎えをお願いいたします。

○喘息などの吸入はできません。

13-5 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。結果は即日、お知らせいたします。

① 内科検診 : 年2回

② 歯科検診 : 年2回

※年2回の健康診断は必須です。欠席等で園にて受信できなかったら、後日保護者の方と一緒に嘱託医に行っていただくようになります。ご了承ください。

2 身体測定

・毎月1回身長・体重の計測を行います。

・結果については、各児童票（日々の成長記録）に記載します。

また、0・1・2歳児組は**身体計測カード**、3・4・5歳児組は**出席ノート**に記載しお知らせいたします。**身体計測カード**は確認サインをされて園に返却してください。年度末にお返しいたします。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育士・看護師にご相談ください。

※毎月の身体測定や内科検診・歯科検診で異常があった場合には、お知らせいたしますので速やかな受診をお願いいたします。

13-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表を配信します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に連絡してください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・小麦・そばなど

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願いいたします。

用紙は保育園事務室にあります。

13-7 個人情報の保護

●園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

●保護者間でのSNSの扱いは、充分ご配慮ください。

●保育園紹介のため、保育園のアカウントでインスタグラムを開設しております。掲載同意書を取らせていただいておりますので、お子様の顔等の掲載不可の方はその旨で提出してください。

13-8 賠償責任保険の加入

・保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億円 / 1事故に対し10億円

13-8 ご意見・ご要望対応窓口の設置

・保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイグラン保育園東千田 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 保育士
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 伊本 美夏
- ・第三者委員 綿貫 昌芳 / 堀 祥子

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

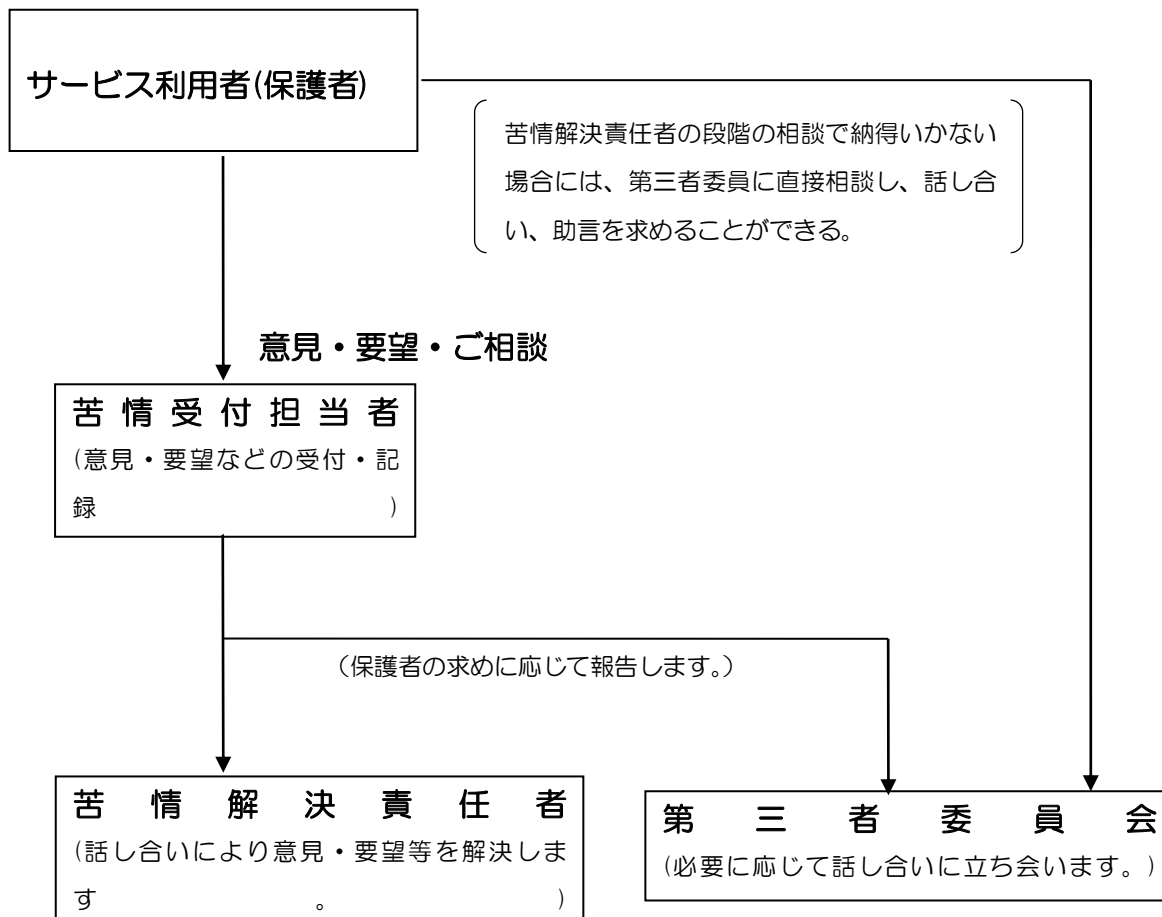
○ 本事業で解決できない問題は広島県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることができます。

住所：広島市南区比治山本町 12-2

TEL：082-254-3419

FAX：082-250-5115

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

